

令和7年度 第1回小笠原諸島世界自然遺産地域 地域連絡会議 議事録

日時：令和7年9月5日（金） 14:30～17:00

場所：（父島）小笠原世界遺産センター （母島・内地）オンライン

1. 開会の挨拶

環境省（藤田） ただいまより「令和7年度第1回小笠原諸島世界自然遺産地域 地域連絡会議」を開催いたします。私は、本会議の司会進行を務めます、環境省小笠原自然保護官事務所の藤田でございます。皆様、本日はお忙しい中、地域連絡会議に御参加いただきありがとうございます。本会議は令和6年12月以来約9ヶ月ぶりの開催となります。この地域連絡会議は世界自然遺産としての価値を守り、その適正な管理のあり方を検討するため、関係機関の連絡・調整を図ることを目的としております。どうぞよろしくお願いいたします。本日、父島については会場とオンライン会議システムの併用、母島・内地事務局はオンライン会議システムで接続しての開催としております。

それでは、会議開催に当たりまして、東京都小笠原支庁 大場支庁長より御挨拶をお願いいたします。

東京都小笠原支庁（大場支庁長） 小笠原支庁長の大場でございます。各団体の皆様には、お忙しい中、本会議に御出席いただき、感謝申し上げます。今年の夏は、内地では猛暑日の連続最多日を記録し、過去最高気温も二度にわたり更新されました。また、各地では線状降水帯の発生による豪雨被害がもたらされています。気象庁の記録を調べたところ、父島の過去最高気温は34.1℃で、これは昨年記録されたそうです。また、昨年は春先の干ばつがオガサワラカワラヒワの繁殖に影響を及ぼしたと言われるなど、気候変動はさらに小笠原にも脅威となっており、今後、台風の激甚化なども加わり、動植物への影響が危惧されています。

一方で、今回は非常にうれしいお知らせがございました。詳細はこの後報告がございしますが、オガサワラカワラヒワが初の飼育繁殖に成功したことでございます。既にプレスで公表していますが、令和3年から生息域外保全が開始され、この度、父島の東京都施設で3羽、上野動物園で2羽、それからIBOの施設で1羽の合計6羽の繁殖に成功し、無事巣立ち、元気に育っています。これまで御尽力いただいた多くの皆様に感謝申し上げます。中でも、連携・協力いただいている上野動物園による餌の成分や日照条件の改良など、これまで近種のカワラヒワの飼育繁殖で培われた知見に基づく助言が大きかったと聞いています。引き続きの御協力をお願いするとともに、今後も関係機関と連携し、飼育技術、繁殖技術の確立に向け取り組んでまいりたいと考えています。

本日は、各機関からの取組報告が中心となりますが、これまでも各団体の皆様と連携・協力し、保全への取組の成果を上げてきたところです。皆様からの奇譚のない御意見をいただき、さらに実効性のある取組に繋げてまいりたいと考えています。本日は限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

環境省（藤田） 本日の出席者は、出席者名簿のとおりです。なお、小笠原ホエールウォッチング協会の辻井様と、小笠原村観光協会の山谷様は御欠席となっています。また、本日は科学委員会の委員である織先生に、オンラインにて御出席いただいています。本会議は、外部ファシリテーターを取り入れた進め方で開催したいと思います。織先生には議事のファシリテーターをお願いいたしますが、御異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

配布資料につきましては、お手元に配布資料の一覧がございますので御確認ください。

では議事に移ります。以降の進行につきましては、科学委員会委員の織先生にお願いしたいと思います。織先生、よろしくお願いいたします。

織委員 皆様、大変御無沙汰しております。地域連絡会でまたお会いできてとても嬉しく思います。皆様が御存知のように、地域連絡会議には二つの目的があります。一つは様々な取組がどのように行われているかという情報共有です。もう一つは、地域の皆様の御意見を施策に反映させるという非常に重要な目的です。情報共有に加えて、皆様には具体的なアクションや御提案を積極的にしていただきたいと思います。

本日の議事は、「（１）世界遺産管理に係る主要な取組報告」、「（２）その他報告事項」を予定しています。

2. 議事

■（１）世界遺産管理に係る主要な取組報告

① 兄島における殺鼠剤空散の実施結果及び対応状況

織委員 まずは「議事（１）①兄島における殺鼠剤空散の実施結果及び対応状況」について、環境省より説明をお願いします。

環境省（藤田） 資料１－１を用いて御説明します。

１ページです。兄島において昨年１１月に空散（空中散布）を行いました。写真のとおりヘリコプターで散布機を吊り下げて、兄島、人丸島、瓢箪島、西島の上を飛行して実施しました。２巡飛行し、合計で約２１トンを散布し、予定していた全量を散布することができました。散布機の高度を低くして殺鼠剤が風にあおられにくくし、前回（２０１６年）とは異なり、海岸付近まで散布しました。また、飛行ログを確認し、散布漏れがないよう補正散布も行っています。例えば、右上の地図で１巡目の軌跡（赤色）に間が空いた箇所を、２巡目の軌跡（青色）で埋める形でしっかりと再度散布をしました。さらに、洋上に流出した殺鼠剤の回収も実施しました。

2 ページはその後の結果です。残念ながら、殺鼠剤の散布後に 13 ヶ所でネズミが確認されました。センサーカメラに写ったのはいずれも 1 枚ずつですが、地図上の黒い点はセンサーカメラによる検出、青い点はベイトステーションに糞があったことを示しています。

3 ページです。右下がベイトステーションとセンサーカメラの写真です。右上の図にセンサーカメラの位置を、左上の図にベイトステーションの位置を示しています。ベイトステーションを設置している場所でネズミの痕跡が見つかった場合には、殺鼠剤の手撒きを行いました。

5 ページを御覧ください。左上の図に示された確認地点の周囲に、30m 間隔で散布ポストを 12 本設置しました。1 か所につき 1 kg、合計 12kg の殺鼠剤を散布しました。下のグラフを御覧ください。空散の翌月から、黄色で示すようにネズミが検出されたため、翌々月から青色で示した回数の手撒きを実施しました。その後もネズミは時折検出されていますが、手撒きを継続することで低密度状態を維持しています。このように低密度状態は保たれているものの、ネズミは検出されているため、この結果については今年度の「兄島外来ネズミ類対策検討会」で報告し、御検討いただく予定です。

織委員 ありがとうございます。一度中断していた空中散布が無事に再開し、それなりの効果が出ていること、漁協の回収作業に協力を得られたことは非常に大きなポイントだと思います。小笠原島漁業協同組合さん、今回の作業はいかがだったかお伺いできますか。

小笠原島漁業協同組合（新島） 作業は順調に進んだと思います。特に問題や危険なこともなく、回収できました。

織委員 漁協の御協力によって回収作業が進み、環境への影響が大幅に削減されているかと思います。空中散布について、私も先日ニュージーランドでヘリコプター会社を訪問し、パイロットの高い技術や、GPS を使った精緻な散布方法について見学してきました。日本でも同様に可能かは分かりませんが、技術的な改良策はまだあると、ニュージーランドで学んだところ です。

② 環境研究総合推進費による地形・地質の研究について

織委員 それでは次に、「②環境研究総合推進費による地形・地質の研究について」、環境省より御説明をお願いします。

環境省（藤田） 先に、資料 1－2－2 「現在実施中の環境研究総合推進費 一覧」から御説明します。

環境省は、環境再生保全機構（ERCA）と共に、環境研究総合推進費を通して環境に関する研究を進めており、その成果を環境政策への貢献を目指しています。現在、7 つの研究が進行中です。そのうち、本日御説明するのは、海洋研究開発機構（JAMSTEC）の吉田先生による西之島の研究と、同じく JAMSTEC の田村先生による父島の研究です。これら二つの研究は、いずれも令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 か年計画で実施されていますが、現在は 2 年目となり、その成果が出てきておりますので、御報告させていただきます。

資料1－2－1を御説明します。

1 ページは、吉田先生による西之島の調査です。この調査では無人ヘリコプターを使い、観測を行いました。右の図にある西之島の上を飛ぶカラフルな線は、空中磁気を測量した結果です。今回、船から無人ヘリコプターを飛ばし、衛星経由で操縦するという、世界初の試みが行われました。その結果が図に示されています。西之島の磁気計測は過去にも実施されていましたが、当時は島が小さかったため、今回のような方法は必要ありませんでした。しかし、島が拡大したため、今回はこの方法で磁気計測を実施しました。

2 ページは、地質学的な研究についてです。左上の写真を御覧ください。大きく煙を噴き上げているのが福德岡ノ場、その上が西之島です。両方で噴火が起きていました。噴火の結果、火山灰が観測されました。真ん中の写真には、カメラに火山灰が付着している様子が写っています。この火山灰を電子顕微鏡で見たのが右の写真です。この火山灰を調べたところ、2020 年の噴火で残ったマグマが、いまだ西之島の内部に残っている可能性が高いことが分かりました。今後、このマグマが再び爆発的な噴火を引き起こすのか、あるいはゆっくりと島が成長していくのかを継続して観察していきます。左下の写真は、西之島の噴火口付近を写したものです。右のサーモグラフィー写真の緑色の部分は、地表がまだ熱を持っていることを示しています。西之島は現在噴火していませんが、熱い部分が露出したり、微地形が緩やかに変化したりしていることが確認できました。

3 ページは成果・経過の概要です。西之島は、大陸が形成される過程をまさに調べている場所であり、その中での爆発や噴火の役割を明らかにしようと研究を進めました。その結果、過去のマグマがまだ島内に残っていることが分かりました。また、周辺には過去の噴火の形跡があるため、それを掘り起こして調べる予定です。さらに、空中磁気を測量して、その分布を調査しました。こうした調査により、西之島の内部構造を明らかにすることが可能となり、これは世界初のデータとなります。今まさに成長過程にある「大陸生成現象」を、西之島の価値として世界に示せる可能性があります。

4 ページは、田村先生によるボニナイトの研究についてです。父島にはボニナイトという岩石がありますが、これは世界遺産に登録されていません。そこで、ボニナイトの価値について研究しました。ボニナイトは世界各地に存在しますが、父島が模式地となっています。これは、学術的に最初に報告されたボニナイトが父島で見つかったことを意味します。ボニナイトは地球上では稀な岩石です。この研究で分かったことは、ボニナイトが海の底で形成されたということです。このことから、父島はかつて海底を形成していたと考えられます。

5 ページは、およそ 5,000 万年前の海の状況を説明しています。まず、図内（1）のようにプレートが沈み込み、その後、（2）から（3）でプレートが広がっていきます。最後に、青字で示された（4）の部分で火山活動が起こります。これまでの説では、ボニナイトは（4）の火山活動の際にできたと考えられていました。しかし、今回の研究で、父島のボニナイトは（2）の段階、つまり海の底にあるプレートが拡大している時期に形成されたことが判明しました。この時期には中央海嶺、すなわち海底の山脈のようなものが形成されま

す。したがって、父島はかつて、海の底にある山脈のようなものだったということが明らかになりました。

6 ページは、成果・経過の概要のまとめです。この研究の特筆すべき点は、「父島のボニナイトが、世界の他のボニナイトとは異なる点」です。世界のボニナイトは成層火山、つまり陸地を形成しているものですが、父島のボニナイトは海底で形成されました。そして、海の底で形成されたにもかかわらず、現在、父島は陸地になっています。これは、海の底にあったものが隆起して島になったという極めて特異な現象です。これは小笠原諸島の原始の始まり、父島の持つ世界的な価値を示すものです。地球上で海から大陸ができるというストーリーがあるように、西之島が大陸の成長過程を示すのに対し、父島は海底から陸地が形成されるというストーリーを描くことができます。こうした点が、地形地質の世界遺産再登録の際に PR できるポイントになると考えられます。

織委員 資料 1－2－2 の推進費一覧を見せていただけますか。現在、地形・地質やネズミ、島嶼陸産貝類に関する推進費が動いています。これまで、どのような推進費が動いているのかを地元の方々と共有する機会がありませんでしたが、今後は共有していきたいと思えます。東北大学の千葉先生が中心となっている「絶滅に瀕する島嶼陸産貝類の保全に向けた貝食性外来種防除技術の開発」にも予算がついています。また、先ほどお話がありました吉田先生と田村先生による西之島の研究、そして私が関わっている「小笠原地域における外来ネズミ類の根絶手法の開発」も採択されています。「革新型研究開発（若手枠）」でも、植物や昆虫の問題に関する研究があります。詳細なデータはホームページに掲載されていますので、どのような研究をしているか、その成果を地元の皆様と共有できればと存じます。

新たな世界遺産の再登録は大変重要な課題であり、小笠原村も非常に高い関心を持っていることと思います。田村先生は現在こちらにいらっしゃいますね。もしよろしければ、藤田さんが御説明された内容に関して、いくつかお伺いします。西之島が島として海上に現れたことがすごいというお話がありましたが、新たな世界遺産再登録に向けて、どの点が特に優れていると分かったのでしょうか。また、これまで不明だった点がどのように解明され、今後の研究ではどのようなことをなさる御予定か、教えていただけますでしょうか。

JAMSTEC（田村） 資料 1－2－1 の 6 ページの図で説明させていただきます。

小笠原のボニナイトが珍しいのは、現在、他の火山からボニナイトが噴出している場所はないからです。私自身も 30 年近く火山の研究をしていますが、ようやく最近になって分かってきたのは、小笠原は特殊な場所で、この（１）のプレートが沈み込み始めたときに、父島が形成され始めたということです。これまでの石塚先生や海野先生の研究から、プレートが沈み始めた時期に、（２）と（３）で示される拡大現象が、ちょうどこの現在の（４）の場所で起こったことが分かっています。プレートが沈み込むと、プレートがそこで拡大し、その活動が止まった後、現在の（４）で示される西之島や三宅島、硫黄島のような火山活動へと変化していきます。（２）、（３）、（４）の現象が同じ場所で起こっていたという点が、これまでの研究における非常に新しい知見です。父島はこれまで（４）のタイプの火山

だと思われていました。そのため、前回の世界遺産登録の際、来島された委員の方から「この（４）なら世界中どこにでもあるだろう」と指摘され、世界遺産にならなかったと、海野先生から伺っております。しかし、父島は（４）ではなく、この場所で起こっていたプレートの拡大境界、すなわち（２）でした。この場所で（２）の現象が起こり、その後に（４）の現象が起こったのです。このことは、父島の岩石や地殻構造、そして更に深いマントルの構造からも明らかになりました。現在、これまでの様々な研究をレビューし、こうした新しい解釈を生み出しているところです。

織委員 そうしますと、かつての世界遺産登録の際に「世界中にあるかもしれない」と言われたことが、実際には非常に珍しい事例であることが、今回の推進費の研究で判明したということですね。まだ推進費の研究期間は残っていると思いますが、既に結論は出ているのでしょうか。それともこれからさらに証拠を集める段階なののでしょうか。

JAMSTEC（田村） 私たちは、実際にデータを出す研究として、西之島と、トンガ・ケルマディック弧の比較を行っています。それと同時に、これまでの研究をレビューし、総合的な新しい解釈を導き出すという、二つの研究を並行して進めています。

織委員 非常に理解が深まりました。田村先生の御研究は、本当に素晴らしい価値があると感じております。今回の世界遺産再登録につきましては、小笠原村でも非常に重要な課題と捉えており、渋谷村長からも大変熱心な御意見をいただいております。渋谷村長、田村先生のお話をお聞きになって、もしコメントがございましたら、是非お伺いしたく存じます。

小笠原村（渋谷村長） すぐには理解できない部分も多いのですが、この研究に価値があることは理解いたしました。私がお願いしたいのは、この研究を通じて、まず世界遺産再登録に挑戦するだけの価値があるかを明らかにしていただくことです。それによって、環境省にも動いていただき、リノミネーション（再申請）に向けた動きが生まれることを期待しています。ここにいらっしゃる地域連絡会議の皆様も、その点に御同意いただけたと思っておりますので、是非研究を続けていただければと存じます。

織委員 田村先生のお話を伺って、かなり希望が持てる素晴らしい成果があったように思います。引き続き有効なデータ収集をお願いいたします。

③ 国有林内におけるオガサワラビロウの葉の採取の検討結果について

織委員 続いて、「③国有林内におけるオガサワラビロウの葉の採取の検討結果について」、小笠原総合事務所より御説明をお願いします。

小笠原総合事務所国有林課（柴崎） 資料１－３です。

「１．検討の経緯」について御説明します。母島のロース記念館の屋根葺き替え計画において、オガサワラビロウの葉を約１万２,０００枚使用することが見込まれています。このため、国有林に対してビロウの葉の採取要望があった場合、国有林としてどのように対応できるかを検討いたしました。

「2. 検討内容①採取可能枚数の検討」についてですが、令和4年12月に父島で試験地を設置し、ビロウ1本から何枚の葉が採取可能かを検討するための試験を開始しました。試験は、これまでの国有林での採取条件を参考に、「6枚のみ採取」「全体の半数を採取」「6枚を残して全てを採取」の3パターンで実施しました。平均的な調査木の葉の枚数が24、25枚でしたので、「6枚のみ採取」した場合は全体の3割、「6枚を残して全てを採取」した場合は全体の8割を採取した結果になりました。採取後6か月及び12か月経過時点における葉の回復状況について、特に葉の枚数に着目して調査を実施しました。その結果を小笠原諸島森林生態系保護地域部会で報告し、1本当たりの採取可能枚数を決定することとしました。

「②採取候補地の検討」について、父島及び母島の国有林内に存在するビロウ林について、衛星写真などを用いてある程度まとまった林分を確認し、採取候補地を選定しました。その候補地での採取が生態系に与える影響について、各専門家の方にヒアリングを実施し、その結果を小笠原諸島森林生態系保護地域部会に報告した上で、採取の可否を判断することとしました。

3ページ、「3. 検討結果①採取可能枚数の検討結果」を御覧ください。右上のグラフは、令和5年12月、採取から1年後の調査結果を示したものです。続いて下のグラフを御覧ください。中央の青い線は採取前の葉の枚数で、それを「6枚採取」「半数採取」「6枚残し」の各グループと比較しています。こちらを御覧いただくと、1年経過後の状況では、「6枚採取」と「半数採取」であれば元の葉の枚数、もしくはそれ以上に回復していることが分かります。一方、「6枚残し」では、採取時の半分までしか回復できていないことが分かります。台風などの気象状況を考えると、採取後の葉の回復は早い方が良いという考えもあります。これらの結果に基づき、令和5年度第2回小笠原諸島森林生態系保護地域部会において、「1本当たり全体枚数の5割を超えない範囲であれば、生育に支障はない」との判断が得られました。

4ページを御覧ください。「②採取候補地の検討結果」についてです。まず、父島でビロウがまとまって生育している地域は、夜明山、傘山、長谷、南崎（高山）周辺です。父島においては、採取候補地から外すべき等の意見は特に出ませんでした。国有林内での採取については、採取箇所周辺の環境の調査を実施し、その結果を部会に報告して了承を得ることで、採取が可能になるという判断が得られています。一方、母島については、西台、東台、庚申塚、石門、南崎でまとまった生育地が見られました。専門家ヒアリングでは、陸産貝類の専門家から、母島の国有林、特にビロウ林は過去に大きな攪乱を受けておらず、葉の採取をおこなうことは、陸産貝類への影響が大きいと、候補地から除外することも検討すべきだとの意見が出されました。これを踏まえ、国有林として検討を行った結果、「母島での大規模なビロウ葉の採取は小笠原の世界自然遺産としての価値を損なう可能性が否定できないことから、ローズ記念館12,000枚調達への対応は困難であるとの判断」がなされました。このことは、令和6年度第1回小笠原諸島森林生態系保護地域部会にて報告しています。

織委員 かなり大量のビロウがあるようですが、母島では陸産貝類への影響が懸念されるということですね。藪内さん、御意見はございますか。

小笠原野生生物研究会（藪内） 私が特に懸念しているのは、父島のビロウの落ち葉に、天然記念物のノミガイが生息しているのではないかとことです。前の調査で、タコノキの落ち葉には多くのノミガイがいることが分かっています。今回の採取は落ち葉ではないので関係があるのかは分かりませんが、その点が気になります。

織委員 ノミガイについては私も付着しているのをよく見えています。この件について、柴崎さんはいかがでしょう。

小笠原総合事務所国有林課（柴崎） ビロウの葉の採取を検討する場合には、周辺の環境調査を実施することになっています。その際には、ノミガイについても考慮してまいります。

織委員 そうですね、何を考慮するかが非常に重要だと思います。藪内さんがおっしゃったノミガイが一つ挙げられます。

小笠原環境計画研究所の庄子さん、ビロウ採取に関して他にも気をつけておいた方が良い点はございますでしょうか。

小笠原環境計画研究所（庄子） 今回の報告を受けて、父島からビロウの葉を採取することは恐らくないと思いますが、外来種の侵入防止という観点からも、それは避けていただきたいと存じます。そうすると、母島の中で確保しないとローズ記念館の屋根の葺き替えが進まないという話になるかと思いますが、これについて、前回の会議だったか、私から過去の葺き替えでは国有林以外の場所で採取したという情報を提供させていただいたように記憶しています。これを受けて、国有林以外での採取について、現在、ローズ記念館の葺き替え計画の中でどのような検討がなされているのか、また、計画自体の進捗状況についてお聞かせいただけますと幸いです。

小笠原村（渋谷村長） ローズ記念館は村の施設ですから、村が今後どうしていくかを決めることになります。現時点では、どのように進めるか決まっていません。今回の結論を受けて、「国有林内は駄目だが、それ以外なら良いのか」という議論をしっかり行う必要があります。陸産貝類の生息域は国有林と同じ境界があるわけではないからです。一方で、シュロ葉葺きの文化や技術をどう継承していくかという課題もあります。先日、ちょうど母島を訪れた際、ローズ記念館の隣にあるトイレ棟もシュロ葉葺きになっており、まずそうした場所から葺き替えを行いたいという関係者の声を聞きました。実際に採取しても問題ない場所を専門家から聞き、そういったところからまず着手してみるのも一つの方法だと考えています。しかし、今回の結論を踏まえてどうするかは、まだ決まっていません。

織委員 調査結果を受けて、今後は村として、どのような順序でプロセスを進めていくか検討されるのですね。その中で、外来種のこと、陸産貝類の保全、あるいは外来種の持ち込みや「国有林なら良いのか」という議論が行われ、採取可能な場所から着手してみようという話になるかもしれないということですね。これは非常に重要な論点だと思います。今後、ど

のようなプロセスで議論を進めていくかという方針も含め、村の方で決定されましたら、是非皆様に周知徹底していただければと存じます。

④ 母島石門の指定ルートについて

織委員 次に、「④母島石門の指定ルートについて」、小笠原諸島森林生態系保全センターより説明をお願いします。

小笠原諸島森林生態系保全センター（小川） 資料１－４を御覧ください。

母島の石門ルートの一部通行止めについて御報告します。この件につきましては、昨年度の地域連絡会議でも御報告しましたが、石門ルートの一部で令和４年１２月と令和５年１０月に豪雨による崩落が発生しました。関係者との協議の上、通行止めを実施しています。今年６月に現地の状況を確認した上で再開を協議することになっており、７月には母島自然ガイド運営協議会の方々と現地を確認し、その後協議会を開催しました。

まず現状を御報告しますと、令和４年度の崩落箇所は植生がほぼ回復しており、草本から木本に移行しています。裸地も見えない状況で、比較的安定していると考えられます。しかし、令和５年度の崩落箇所については、新たな崩壊は発生していませんが、植生自体の回復はまだ不十分で、草本が主体となっています。

母島自然ガイド運営協議会での議論では、これから台風シーズンを迎えること、また、現状ではツアー客を案内するにはまだ時期が早いのではないかという意見が出されました。そのため、通行止めの解除をさらに延期し、半年後の令和８年１月に状況を再確認した上で判断することになりました。この件について、今回、地域連絡会議の皆様にご連絡した次第です。

織委員 安全はもちろん重要ですが、石門ルートは母島の観光における目玉であり、人気のコースです。この件について、母島観光協会の川畑さんはいかがでしょう。

母島観光協会（川畑） おっしゃるとおり、石門ルートは観光の目玉であり、現在もお客様から多数お問い合わせをいただいております。通行止め区間があるため中間部までしか行けないとなると、母島への来島を諦める方もいらっしゃると思いますので、一日も早い開通をお願いしたいところです。しかし、他のガイドの方々も、別の業務でこの崩落地点を通過して奥まで作業に行かれる方が多数いらっしゃいます。そういった方々からの意見を聞くと、お客様を案内するにはまだ危険だという声が多く、ガイド自身も納得した上で通行止めを継続しています。来年の１月頃に改めて状況を判断し、通行できるかどうか検討していく予定です。

織委員 良かったです。重要な箇所ですので、ガイドの皆様が納得してくださり、安全との兼ね合いでそのような判断をしてくださるのは、大変良いことだと感じます。

⑤-1 オガサワラカワラヒワの令和７年春繁殖について

織委員 続いて、⑤について、報告を2件行った後にまとめて質疑の時間とします。まずは「⑤-1 オガサワラカワラヒワの令和7年春繁殖について」、東京都より説明をお願いします。

東京都環境局（橋本） 資料1-5-1を御覧ください。

7月29日、東京都環境局と建設局はプレス発表をさせていただきました。その際に、環境省、NPO法人小笠原自然文化研究所（IBO）とも同時に発表させていただいた内容です。オガサワラカワラヒワの生息域外保全事業について、内地では恩賜上野動物園で飼育繁殖に取り組んだ結果が出ています。上野動物園では、父島内の施設から2羽を受け入れた結果、産卵を経てヒナが2羽とも無事に巣立ちました。また、父島の都施設においても3羽のヒナが巣立ち、同じく父島のIBOの施設でも1羽が巣立ちました。この春の繁殖では、私たちが想定していた以上の成果が出たと感じております。今後もこれを継続し、秋の繁殖、そして来年度の春の繁殖に向けて進めていきたいと考えています。詳細につきましては、3ページに「2025年春繁殖の結果概要」として資料を添付しておりますので、そちらを御確認ください。

織委員 良いニュースが続いていますね。IBOからも同じく御報告をお願いいたします。

⑤-2 IBO 施設におけるオガサワラカワラヒワの令和7年春繁殖について

IBO（鈴木） 資料1-5-2について御説明します。

IBOでは、2021年に東京都からの事業を受託し、4年間にわたり生息域外保全に取り組んでまいりました。この取組は、2020年に民間主導で行われたワークショップがきっかけとなっています。そのワークショップでは、絶滅を回避するためには生息域内の保全だけでは間に合わず、同時に飼育も始めなければ絶滅してしまうということが指摘されました。すると、東京都がその半年後にはすぐさまこの事業を開始するという快挙がありました。通常、行政事業として飼育が行われるのは、試行錯誤が一段落した後で、引き継ぐのが一般的です。しかし、東京都は、非常に難しい様々な試行錯誤が必要な段階からすぐに着手してくださいました。この4年間の取組が、今年の成功に大きく貢献したと私たちは考えています。

2ページと3ページを御覧ください。これまでの4年間、私たちがこの事業を担ってきましたが、繁殖させることはできませんでした。しかし、その一方で非常に重要な情報が多数得られました。例えば、隣同士だと鳴き声が邪魔して繁殖しないことや、オス同士は一緒に飼育できないことなど、どう飼育すれば良いかに関する重要な知見が数多く得られました。その結果、東京都が2021年に事業を始めた当初、島内で5ペアを繁殖させる計画でしたが、当初の見込みからすると既存の飼育施設が急速に不足してしまったのです。東京都だけが頑張ろうとしていましたが、「この目標を実現しないと将来がない」という話も出てきました。そこで、私たちは東京都から受託している事業とは別に、IBOとして飼育施設を建設し、オガサワラカワラヒワの1ペアを東京都から譲り受けました。そして、保護増殖事業

検討会で、この施設などが承認され、私たちも上野動物園と共に事業に参画しました。地域連絡会議的に申し上げますと、これは、世界遺産の会議で従来から言われてきた「官民協働」という形を、私たちが本格的に取り組んだということであり、IBO にとっても大きな事例だと考えています。

4 ページの飼育施設の写真を御覧ください。実は、父島では屋外施設にネズミが侵入してヒナが捕食されるという、ショッキングな出来事がありました。また、台風のために繁殖飼育が中断し、ヒナを避難させなければならないという問題も起きていました。そこで、IBO では、これらの2つの問題を解決できるよう、東京都の屋内施設に準ずるものを建設しました。規模は少し小さかったですが、モニタリング用のカメラなどは、東京都の施設と同等か、それ以上になるように準備し、1ペアを譲り受けました。

5 ページ、オガサワラカワラヒワの写真を御覧ください。このペアは3回卵を産みました。3回産み直すことが分かったのも、非常に大きな収穫でした。第1クラッチ（1回目の産卵）と第3クラッチは無精卵で受精していませんでしたが、第2クラッチで孵化しました。実は4羽が孵化していたのですが、そのうち3羽は早期に死んでしまっていたことが後から分かりました。動物対処室の方々に解剖していただいたところ、最初の餌が喉に詰まっていたことなどが判明しましたので、現在は餌の改良という手立てを講じている状況です。このように様々なトラブル続きでしたが、幸いなことにこの1羽がオガサワラカワラヒワとして初めて巣立ちに成功しました。この1羽から、多くの教訓を得ることができました。

6 ページは専門的な内容になりますので、詳細は資料を御覧ください。抱卵日数が何日くらいか、どれくらいの日数で育つかなど、様々なことが分かってきました。同時に、ネズミや台風を避けるために屋内で繁殖させるのが最も安全だと分かってきましたが、施設が狭すぎると、オスとメスが交尾までは仲が良いものの、その後はトラブルになることも分かってきました。そのため、今後は集合長屋のような施設ではなく、ペアごとに独立した施設を作る必要があると考えています。

このように多くの知見が得られましたが、実はこれらも民間の方々の協働で成り立っています。今後もこれを続けながら、民間としてもこの域外保全の一角を担っていかれたらと考えています。

織委員 素晴らしいですね。地域連絡会議では暗いニュースが多いので、こうした明るいニュースが続いたことは、本当に嬉しいお話です。小笠原村商工会の登地さん、このニュースは地元では話題になりましたでしょうか。

小笠原村商工会（登地） 申し訳ございませんが、私は存じ上げませんでした。

織委員 そう考えると、IBO 以外ではまだ知らない方も多いかもしれませんか。積極的に情報を公開し、周知していく必要があるかもしれません。

IBO（鈴木） 情報発信が不足していたと思います。一言だけ付け加えさせていただきます。環境省の保護増殖計画において、現在は「技術開発期」という第一段階に位置付けられています。この段階では、様々な試行錯誤を繰り返し、どうすれば飼育できるか、増やせる

かを見出す時期とされています。この段階が落ち着き、繁殖マニュアルなどが完成すると、次は繁殖させた個体を野生復帰させるステージに移行します。その際には、必ず母島を舞台として、母島での飼育施設や順化施設が必要になってきます。この鳥を救うためには、父島から母島へ、あるいは父島・母島連携、動物園連携の保全が不可欠だと考えています。

織委員 その点は良いポイントですね。父島で実施した取組を、本来の生息地である母島にも広げていくというのは、非常に素晴らしいことだと思います。是非、母島の皆様にもっと情報を発信して、地元の方々がこの状況を把握しているようになると良いですね。

⑥ 希少種の事故多発地点の対策と予防

織委員 それでは次に、「⑥希少種の事故多発地点の対策と予防」について、IBO より説明をお願いします。

IBO（鈴木） 資料1－6について御説明します。発表者として「IBO」と記載されていますが、これは「おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会」の下部組織である「小笠原希少鳥獣等に関する連絡調整部会（希少連部会）」の活動についてです。私が資料を作成し、発表する都合上「IBO」と表記していますが、取組と発表自体は希少連部会によるものです。

2 ページを御覧ください。世界遺産における小笠原の野生動物の傷病がどのように位置付けられているか、その土台について御説明します。まず、環境省による国指定小笠原諸島鳥獣保護区や特別保護地区などが指定されており、その中で、資料に記載されている対象種が保護の対象となっています。ここに列記されている種は、皆様も聞いたことがあるものばかりですが、改めて国内や世界的に見ると、身近な動物たちが世界的な希少鳥獣の宝庫であることが、この枠組みによって認識できます。

3 ページを御覧ください。私は父島での活動を主に行っているため、父島の特徴についてお話しさせていただきますが、母島もほぼ同様の傾向が見られます。まず、海鳥が非常に多いこと、そして、生きている鳥だけでも年間100件以上、3日に1度以上の対応を行っている状況です。死んでいる個体を合わせると、ほぼ毎日対応していることになります。これは、海鳥の繁殖地が多いことによるものだと考えられます。また、他の地域に比べて希少種の割合が非常に高いことも特徴です。さらに、野生復帰率も高いです。これは、父島・母島ともに島が小さいことと、島民の皆様の目がよく行き届いているためだと考えています。他の地域の獣医師の方と話すと、「なぜそんなに早く見つけて連絡が来るのか」と驚かれます。そのおかげで、初期治療ができるケースが多いようです。

4 ページを御覧ください。現状、傷病鳥獣の対応がどのように行われているかについて御説明します。国指定鳥獣保護区は、通常、国が直轄で管理することが通例となっていますが、小笠原は過去の経緯から、この保護区内の傷病鳥獣への対応を東京都（小笠原支庁）に依頼しています。そして、私たちはその業務を東京都から委託され、東京都の鳥獣保護管理員さんと一緒にこの活動に取り組んでいるという体制です。先ほどお話したとおり、この野

生鳥獣の対応には、自然に衰弱した個体や自然死も含まれます。ただ、実は死体や死亡事故には有益な情報がたくさんあるのですが、それは制度として位置付けられていないため、この20年来、私たちはボランティアで情報収集を行ってきました。昨年からは、希少連部会の中で、特に解決が必要な重要な事案や、人為的な要因による事故はないかという整理を始めました。希少連部会は、元々、このような課題解決型寄り合いで発足したものです。

5ページです。これまでの調査で明らかになった希少種の事故の中から、特に多発している事案を昨年から抽出しました。今年の春には、希少連部会のメンバーで父島の現場を視察しました。その結果、明らかに人為的な要因によるものであり、放置すれば確実に再発するか、多数の事故につながるもの、そして、人間側で対策可能ではないかと思われる事案に絞り込みました。そして、それぞれの事案について、相談可能な事業者と希少連部会が協議を行い、実行可能な対策を今年立案しました。特に昨年から今年にかけてピックアップしたのが、建造物への衝突事故、感電事故、絡まり事故の3つです。光に関する問題は、別途整理しました。

6ページを御覧ください。私たち IBO の情報発信が不足していたのかもしれませんが、この5年間でアカガシラカラスバトの事故は、今年度が終わる頃には恐らく150件に迫ると思われます。そのうち、死亡件数は90羽近くに達する計算です。死亡事故の半分が人工物衝突事故によるものです。私たちは日常的に多くのハトを目にしていますが、その一方で、特に若い個体が次々と死んでいます。巣立った鳥が夏を越えられないという事態が頻繁に起きているのです。私たちは、こうした光景に日常的に遭遇しています。

7ページを御覧ください。残念ながら、衝突事故の多くは、ガラスに林が映り込んでいることによって、鳥が林と勘違いして飛び込んでしまうことが原因で発生しています。異なるパターンとして、建物の明るさと、その下の暗い部分が林の構造と誤認され、鳥が林の中へ飛び込もうとして衝突する現象も起きています。東京都立大学の玄関は、ガラスへの映り込みだけでなく、構造的に暗い部分に突っ込んでしまう現象も起きていると考えています。このような状況で、死亡事故が4件発生したため、小笠原の世界遺産に多大な協力をされているこの施設に、改善を相談しました。すると、積極的な改善の意向を示してくださり、次年度に向けて、構造的に天幕を張って玄関の暗い部分を隠すことが決定し、現在進められている状況です。

8ページはオガサワラオオコウモリの絡まり事故対策についてです。コウモリ事故は5年間で100件近く発生し、そのうちの3分の1近くが死亡しています。そして、その大部分は絡まり事故によるものです。この事故で私たちが特に懸念しているのは、放置すると、例えば30頭ものコウモリが絡まるような、大量死につながる可能性があることです。絡まり事故の中に、有刺鉄線による事故もありますが、有刺鉄線に絡まると、野生復帰はほぼ不可能です。また、獣医師が命を救えたとしても、数ヶ月にわたる大変な治療が必要となります。治療は動物に多大なストレスを与え、獣医師の方々にも大きな負担を強いることとなります。

9 ページを御覧ください。次に、有刺鉄線による事故が起きている場所のほとんどが、山の上の JAXA の施設でした。有刺鉄線は、安全管理のために設置されたものですが、このような事故が起きていました。重要な点は、周辺植生や地形等からピンポイントで事故が確実に起きるということです。そこで、希少連部会として、JAXA の方々と一緒に解決策を考え、まずは見回りパトロールから始めました。その後、種子島の本部も含めて JAXA の方々が検討してくださり、「これは保全対策を講じて撤去しましょう」という判断に至り、この夏、事故が起きていた箇所の有刺鉄線を撤去していただきました。これにより、20 年来続いていたこの事故が再発する可能性が、この夏をもって無くなりました。

10 ページは感電事故についてですが、資料に多くの死体が写っています。実は、2013 年以降、父島でオオコウモリの感電事故が起きています。一度事故が起きると、放置すれば翌日も同じ事故が起きることもあり、さらに近くに餌場などがある場合は、事故が続発する可能性があります。放置すれば同一事故で最大で 10 頭ほどの被害が出ることも懸念されました。これまで 8 件の感電事故が起きており、希少連部会とともに東京電力パワーグリッドに相談しました。特に、事故が集中して起きている村道・宮之浜道の道路沿いの 4 件について相談しました。事故が連続して発生すると被害が拡大してしまうこと、そして、この事故が実は、漏電箇所を知らせてくれているという側面もあることをお伝えしました。台風の前などに「ここが危ないかもしれません」と、動物が死にながら教えてくれているような状況です。こうした背景もあり、東京電力パワーグリッドも非常に前向きに検討してくださいました。

11 ページの右側の写真にある、3 列に並んだ電線のうち、2 つの電線に同時に触れると感電してしまうことがあります。そこで、中央の電線に感電防止カバーを取り付ければ、動物がどのようにぶら下がっても感電しないという構造物です。対策により、事故が多発していた宮之浜道の道路沿いでは、この夏までにほとんどの電線に防止カバーを取り付けていただきました。人間側の安全が最優先であるため、この取組はまず台風に備えた集落地域を中心に進められていますが、動物の事故が起きやすい場所についても、過去の履歴から順次カバーを取り付けていくという対応を、東京電力パワーグリッドが検討してくださることになりました。長年向き合ってきた中で、人間の工夫によって再発を防止できることに関して、まさに官民協力して一歩前進したという御報告でした。

組織委員 とても良い事例ですね。このまま、「⑦光害に対する小笠原全体での指針・ルール作り」も説明していただき、その後、まとめて質疑応答とすることでもよろしいでしょうか。

⑦ 光害に対する小笠原全体での指針・ルール作り

IBO（鈴木） 資料 1－7 です。

3 ページですが、鳥獣の光害については、場所を特定するような話ではなかったため、特別に検討することになりました。先ほど申し上げたように、3 日に一度のペースで起きる事故の半分以上が海鳥であるため、光害は大きく関係しています。さらに、ごく稀ではありま

すが、4 ページのオガサワラヒメミズナギドリのような、世界的な希少種とされるものも、やはり光に誘引されて衝突する事故が起きています。

5 ページを御覧ください。12 月になると、小笠原村の御尽力で、恒例行事となりつつあるクリスマス点灯式が行われます。当初、光による誘引問題では、クリスマスと海鳥の対立構造、つまり人の暮らし vs 島の生物の図式となることを懸念しました。ある時、島の民宿の方が、「ミズナギドリが巣立ったら小笠原のクリスマスという理屈にしたら待つ方も楽しいから」と提案をしてくださいました。それにより、現在のイベントが始まり、クリスマスバンドの演奏なども行われています。

6 ページの写真を御覧ください。その一角で、なぜこのようなクリスマスツリーのイベントが始まったのか、海鳥と光の関係について少しお話しさせていただきました。ゲストとして科学委員会の川上和人委員に海鳥についてお話いただいたこともあります。

7 ページ以降は、点灯式でお話しているスライドです。海鳥には繁殖スケジュールがあり、特に巣立ちの時期や、初めて飛ぶ時期には、光に誘引されることがあります。夏休み頃から冬の入口まで数ヶ月もかけて、南島などで育った鳥たちが、クリスマスの前に巣立ちます。しかし、初めて飛ぶ際に、街の灯りと、海面のプランクトンなどによって光って見える海面発光を区別できず、灯りにぶつかってしまうことがあります。無人島であれば、不時着した海鳥は朝になれば普通に帰っていきます。それは、ちょっとした冒険や寄り道に過ぎません。しかし、有人島に降りてしまうと、翌朝までに命を落とすことがあります。そこで、夜間にミズナギドリを見つけたら、箱に入れて保護すれば、それだけで助かるよという呼びかけが、父島でも母島でも長く行われています。

12 ページを御覧ください。どれくらいの件数かと良いますと、約5年間で、父島だけで300件に達すると推測されます。父島と母島を合わせると、恐らく600~700件もの事故が発生しており、かなりの数が、皆様が知らない間に命を落としています。これについては、人間の生活に必要な照明であり、積極的に対策をとることが難しいという状況でした。しかし、この何十年かで灯りが変化してきたという事実があります。

14 ページを御覧ください。当時、中心部には現在とは異なる、全方向に光が飛んでしまうタイプのライトが多数ありました。また、白い壁をライトアップする場所に配置されていたため、まさに「キラポイント」となり、そこに次々と鳥が衝突する事故が起きていました。ところが、データをまとめてみると、現在ではそこが事故多発地点ではないことが分かりました。なぜだろうと考えたところ、人間の目にはどちらが明るい判断が難しいのですが、鳥にとっては全く異なるようです。下の図のような照明に変わったことで、海鳥のキラポイントがなくなっていくことが実証されました。既に島の中に成功事例があるので、良くない事例を成功事例に変えていけば、対策は可能なのではないかということになりました。

15 ページを御覧ください。このような灯り、特に右上の写真にあるような、島内に何ヶ所か存在する全方位に光を向けるタイプの照明は、右下のような、カバーがついているタイ

プにすべきだということになりました。光を上向きに照射することは好ましくありません。以前もお話ししましたが、新月の時期と海鳥の巣立ちが重なると最悪です。月が明るければ、海鳥は街の灯りにやっつきません。そのため、新月に雨が降ると、状況はさらに悪化します。これは、彼らが月を利用して生きていることを証明しています。

16 ページです。今年、希少連部会で、このような照明にしていくべきだというガイドラインを作成し、世に提示しようという話になりました。「1. 管理できる灯り（ON/OFF 管理可能）」「2. 色」「3. しぼれる灯り（調光可能）」「4. 使わない光を遮断する（不必要な場所への光はカバーで飛ばさない）」といった、既に世の中に存在している照明の中から、これらを選択的に使用したり配置したりする方法を提案するガイドラインを作成しようと、希少連部会で決定しました。このガイドラインを策定するに当たり、私たちは地域連絡会議の皆様とこれまでもお話しさせていただいておりますので、次の地域連絡会議が開催される際には、是非お披露目したいと考えております。それまでの間に、皆様に情報を提供し、御意見を伺う予定です。また、光の問題というウミガメの話題がすぐに理解されやすいため、カメセンターの方々にも話を聞く予定です。さらに、光の専門家である電気技師さんや、お祭り広場を利用するイベント関係者の方々からの御意見も収集しながら、あくまで希少連部会レベルのガイドラインではありますが、「小笠原は、小笠原ならではのこういう灯りにしたら良いのではないか」という提案を、今年度中に、特に地域連絡会議の場で発表できたら良いと考えております。

17 ページに記載しているのは、今お話したように、こうした形で今後も活動を進めていき、最初の発表の場として地域連絡会議で発表することが最も良いのではないかと考えている、という内容です。

織委員 3 件続けて御報告いただき、ありがとうございました。

オガサワラカワラヒワの飼育や、希少動物の事故、光害の話など、民間の方々が協力してすぐに動いてくださる、非常に良い事例だと思います。特に光害については、これまで認識されていなかったものの、実は小笠原では多くの対策が取られていたという事実がありました。このまま放置して担当者が変わったりすれば、良くない状態に戻ってしまう可能性があります。そのため、今回のようにガイドラインを作成し、様々な人の意見を聞きながら進めていくというのは、大変良い取組だと感じます。

ただいまの説明について、御質問、御意見等があればお願いします。

小笠原村観光協会（中村） 参考までにお伺いしたいのですが、鳥獣の事故件数の増加と個体数の増加には関連性があるのでしょうか。もし何か具体的な見通しが見えていれば教えていただきたいです。

また、光害に関して、恐らく将来的に、我々観光事業者が経営する宿泊施設や飲食店などの照明をどうするかという議論も必要になるかと思います。現段階で、そうしたことも含めて何か見通しがあればお聞かせください。もちろん、「これから検討します」というお答えでも構いません。

織委員 良い質問だと思います。IBO の鈴木さん、いかがでしょうか。

IBO（鈴木） 個体数の増加に伴って事故や事故の規模が大きくなっていることは、ハトやコウモリについては間違いないと認識しております。コウモリは、個体数が少ない時期にも絡まり事故が特別に発生することがありますが、間違いなく関連性はあると思います。

本日の発表からは少し逸れてしまいますが、世界遺産やこの地域連絡会議でも、5年ほど前から「共生していくにはどうするか」ということが命題として議論されてきました。以前は動物の保護の話が中心でしたが、一方で「人間側の許容できるキャパシティを上げていかないとトラブルが続発するだろう」という話がありました。まさにそのとおりだと感じています。小笠原村や文化庁、東京都など行政機関は、全てに行き渡っていないかもしれませんが、作物被害を防ぐ防除施設等の配置を進めており、事業の進捗スピードに課題はあるかもしれませんが、かなり努力してくださっています。

一方で、これは IBO の考えですが、生息地の改善も必要です。山の餌の状況や外来種対策において、何を優先すべきかを考えると、オオコウモリやハトにとって餌の環境がこの10年間で必ずしも改善しているとは言えず、むしろ一部で消失されている部分もあります。そのため、彼らの行き場がなくなり、人里へ来るという構造を作り出さないよう、今後は作物を守るだけではなく、管理機関全体で植生復元に力を入れ、動物の生息場所を積極的に補強していくことが不可欠だと考えています。

織委員 良い御指摘ですね。中村さんからの二点目の質問、今後の光害対策において、民宿やそうした施設も考慮するとのことでしたが、その辺りはどのように進めていくのでしょうか。

IBO（鈴木） 正直に申し上げますと、現時点ではまだ具体的な対策は考えておりません。しかし、今後、地域連絡会議に参加されている皆様に御意見を伺う形で、多角的な視点を吸い上げられたらと思います。海鳥とクリスマスの話も同様ですが、最終的には、これが島民や観光客にどう映り、どのような島として見せていきたいのかという点と絡んでくるからです。星空にしても、ウミガメにしても、海鳥にしても、今まさに問われているのはそこであり、「どのような島のデザインにしたいのか」という皆様の希望が、この議論に反映されなければならないと考えています。今後も、皆様に御参加いただきたいと願っております。

織委員 観光協会にとっても、一つの売りになるかもしれませんね。海鳥のためのクリスマスイベントは、私たちにとっては日常の年中行事のように感じられます。しかし、他の地域の人に話すと、「海鳥のためにそこまでするなんてすごいね、さすが小笠原だ」という反応が返ってくることがあります。意外と、当たり前だと思っていることが、実はすごいことだったりします。この光害対策も同様で、光を工夫しているという取組は、他の場所から見れば非常に画期的なことだと評価されるかもしれません。もし民宿やホテルもこの取組に加わってくれるようになれば、それはそれで大きな進展があると思います。

IBO（鈴木） 一つ付け加えさせてください。この光害対策は、母島も一緒に、オガサワラカワラヒワの件よりもずっと以前から連携して取り組んでいます。同じようにデータの収集

を行い、何が起きているのかを一緒に考えています。したがって、父島だけでなく、母島でも相談して今後この取組を同時に進めていきたいと考えております。

織委員 良いと思います。母島観光協会の川畑さん、いかがですか。

母島観光協会（川畑） 我々も島内の宿泊施設や民宿、飲食店を経営している方々もいらっしゃるし、観光協会としてもクリスマスライトアップを実施しています。そうした場所にも、今後、御説明したり、意見交換をできたらと考えております。

織委員 地域連絡会議でこうして議論が広がっていくのは、大変良いことだと思います。東京都さん、このガイドラインについて何か御意見はございますか。

東京都小笠原支庁（大場支庁長） 東京都では、小笠原で工事を行う際に、動物保護や外来種の侵入防止を目的とした指針を作成し、東京都が行う工事に適用しています。光害に関しましては、鈴木さんがおっしゃったように、元々ウミガメ対策として取り組んできました。現在、港湾施設などはオレンジ色の照明を使用するなどしています。こうした取組は今後も継続していきたいと考えています。今回御提案いただいたガイドラインの新たな知見をいただき、既存の取組をさらにブラッシュアップしていければと考えております。

織委員 そうですね。ガイドラインがブラッシュアップされたり、あるいはグッドプラクティス（成功事例）の話も出てくると良いかもしれません。規制ばかりではなく、こうした前向きな話も盛り込むことで、ガイドラインもより明るい印象になるかと思います。よろしく願いいたします。

⑧ 母島太陽光発電所の実証事業開始等について

織委員 それでは次に、「⑧母島太陽光発電所の実証事業開始等について」、小笠原村より説明をお願いします。

小笠原村（石原） 資料１－８で御報告をさせていただきます。

この事業は、東京電力パワーグリッド、東京都産業労働局、小笠原村の三者が協定を締結して進めています。（１）経緯に記載のとおり、2018年12月に協定を締結し、その後、自然環境調査や有識者への聞き取り調査などを進め、2023年12月に着工しました。そして、ちょうど先週、8月29日に実証事業開始式典を実施し、多くの母島の村民の方々に御参加いただきました。設備概要は資料に記載のとおりですが、今のところ実証運転は順調に進んでいると聞いています。これにより、温室効果ガスの削減はもちろん、例えば内地で大災害が起きた際にもエネルギー供給が途絶えるリスクがあるため、エネルギーを自給できることで、防災力の向上にもつながると考えています。

２ページを御覧ください。この事業の候補地は、もともと畜産指導所の跡地や、既に改変した土地を選定していますが、さらに環境への配慮として、太陽光パネルに低反射性パネルを採用したり、植栽を行ったりするなど、景観への配慮を進めています。また、環境配慮として、当初はA、B、Cの3つの候補地がありましたが、そのうちのCサイト（中ノ平農業団地研修圃場）については、オガサワラカワラヒワがかつて餌場として利用していた経緯

があり、将来的にも利用される可能性があるという御意見を踏まえ、当分の間、工事の実施判断を保留としました。現状は、A、B サイトのみで運用しています。次に、「(3) アカガシラカラスバトの保全」についても御報告します。A サイトの評議平太陽光発電所において、昨年の3月にアカガシラカラスバトの営巣が確認されました。これを受けて、6月末まで作業を中断しましたが、結果的に抱卵放棄があり、営巣は失敗に終わりました。この件を保護増殖の検討会に報告したところ、「集団としての保全」という観点からは誤りであるとの御指摘を受けました。結果として、営巣地の喪失につながったとの御指摘です。

3 ページを御覧ください。できるだけ環境に配慮して事業を進めたいと考えておりますので、このプロジェクトの環境配慮として、従来から課題となっている母島北部のノネコ圧が、南部にハトの営巣地が増えた原因と考えられるという点を踏まえ、資料に記載のとおり、今年度から3年間、母島の石門周辺でノネコ対策を実施したいと考えています。これにより、北部のノネコ圧を減らし、南部に集中していたハトの繁殖地を分散させることで、全体的な保全を図りたいと考えています。

織委員 この太陽光発電事業は、まさに母島で進められているものですので、母島の方から何か御意見はありますか。

母島観光協会（川畑） 太陽光パネルで島の電力を賄うという取組は、大変良いことだと思います。これは観光とは別の話になりますが、太陽光パネルで火災が発生した場合、近くに水源がないために森林火災につながり、コウモリの生息地が消失してしまう可能性も否定できないと思います。つきましては、天水を貯めるための貯水タンクの増設なども御検討いただければと存じます。

織委員 素晴らしい、重要な御指摘だと思います。台風や防災という観点からの問題提起ですね。石原さんが直接お答えする立場ではないかと思いますが、この御意見を東京都から東京電力パワーグリッドにお伝えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

小笠原村（石原） この事業につきましては、母島の島民には何度か説明会を実施しており、そのような御意見も頂戴しております。母島の消防団と連携し、現在、タンクを2つずつ設置していますが、それだけでは不足する可能性があることも認識しております。今後も東電に対し増設を要望したり、母島の消防団と密に意見交換を行うなど、こうした取組を引き続き進めていきたいと考えております。

織委員 持続可能な島、エネルギー問題、そして真の自給自足は、本当に重要なことだと感じます。船で化石燃料を運ぶよりも遥かに良いことでしょう。世界遺産地域である中で、どのように自然と調和していくか、様々な試行錯誤をされている良い事例になるかと思います。

一点だけ確認させてください。C サイトがなくても、A サイトとB サイトの2ヶ所で電力を賄えるということですね。

小笠原村（石原） はい、そのとおりです。現在聞いているところでは、発電はかなり順調に進んでおり、特に9月は好調です。この見込みでいくと、「カーボンハーフ」、つまり温室効果ガス排出量の50%以上削減は達成できるのではないかと聞いております。

織委員 このプロジェクトによるCO₂排出量削減は、化石燃料を輸送する場合と比較して、具体的なデータとして算出されるのでしょうか。

小笠原村（石原） はい、データは出ると聞いています。

織委員 そうですね、そういったデータが出てくると、母島はもちろん、父島を含めた今後の拡大も検討される可能性があると思います。

2. 議事

■（2）その他報告事項

① 東京宝島チャレンジプロジェクト

織委員 次は「①東京宝島チャレンジプロジェクト」について、東京都の高木さん、その後小笠原グリーン株式会社（小笠原グリーン）の横山さんお願いします。

東京都行政部（高木） 今回の「東京宝島チャレンジプロジェクト」については、昨年12月の会議でもご紹介させていただいた議題ではありますが、本プロジェクトは2年目を迎え、進捗も出てきているところです。やはり地域の皆様のご意見をしっかり伺いながら進めていくことが重要であるため、改めて進捗等をご紹介させていただきたいと考えております。

資料2-1-1に基づき、プロジェクトの概要について簡単に振り返ります。本プロジェクトは昨年度から東京都で実施しているもので、地域が抱える課題を解決していく際に、民間事業者の力を活用し、新しいサービスの起業や事業化に向けたチャレンジを支援していく形でスタートしました。支援の内容としては、原則3か年の形で、プロジェクトの事業費を最大1億円支援させていただきます。ただし、こちらは単純に補助金を出す事業ではなく、プロジェクト実施に当たり、関連企業とのマッチングや、アドバイザーによる伴走支援を行い、実現化に向けた支援を進めているものです。令和6年度に採択させていただいた事業については、今年度で2年目となります。昨年度は計画立案などがメインでしたが、今年度2年目は実際のプロジェクト実行に入っておりますので、この後、改めてご紹介させていただきます。

こちらは、昨年度当局で採択いたしました6つのプロジェクトをまとめたものです。今回御紹介するのは、右下の小笠原グリーンの取組で、「小笠原カーボンクレジットによる新しい経済価値の創出」に関するものです。2年目を迎え、進捗の中で課題が出てきた部分や成果が出てきた部分がありますので、是非皆様に本プロジェクトの内容をご理解いただきたいと思います、本日お時間をいただいております。

簡単ではありますが、私からの説明は以上とさせていただき、次の資料に移りまして、小笠原グリーンの横山さんよりご説明をお願いいたします。

小笠原グリーン（横山） 資料2-1-2です。ボリュームが多く、時間制限がございますので、各スライドをかいつまんで御紹介させていただきます。まず私たちの取組について、その後、皆様に対する波及効果について発信させていただきたいと考えております。スライドの説明に先立ちまして、なぜこのプロジェクトに我々が手を挙げさせていただいたのかについて御説明します。小笠原は行政の手厚い補助によって発展してきたと感じておりますが、それが当たり前になってしまうことに危機感を抱いております。特に人口減少による慢性的な人材不足が加速していく社会の中で、「我々は事業をどのように継続し、自走させ続けるのか」という問いこそ、当社のマネジメントにおける最大の課題であると認識しております。これに関して、当社の結論は3つあります。まず1つ目は、DXを推進して労働負荷を軽減していくことです。2つ目は、民間ビジネスを広げて公共事業比率を下げていくことです。3つ目が、本日の本題に繋がる内容です。自社の強みをまちづくりにコミットすることで、まちづくりへの貢献が地域価値を向上させ、マーケット自体を拡大させると私たちは考えております。

2ページです。こうした考えのもとに掲げたのが、「&世界自然遺産戦略」です。観光局の根岸さんから学んだ概念をベースに、小笠原ブランドへの貢献というエッセンスを加えさせていただきました。具体的には、環境保全の一部を自走させること、そして「関係人口」を戦略的に増やし、島でできることを多様化させていくことの二つを目的として、本事業に応募させていただきました。

3ページを御覧ください。プロジェクト自体は、三本柱で進めています。まず1つ目は、「小笠原におけるカーボンクレジット創出を容易にするエビデンスの構築」です。来年から、年間10万トン以上のCO₂を排出する企業は排出量をニュートラルにすることが義務付けられます。売り手市場である現在、この世界自然遺産ブランドを掛け合わせることで、高単価での販売が可能であろうと、私たちは仮説を立てました。続いて2つ目は、「小笠原木材の100%活用」です。この7月から、木材の製材に加えて乾燥まで島内で行えるようになりました。高品質材は楽器に、中品質材はキャラクターグッズや企業ノベルティグッズに、低品質材は木粉プラスチック製品に活用されます。会場の皆様には、このような製品が今後生まれることを御紹介いたします。一本の丸太を余すことなく活用できるようになります。3つ目は、「ブランディング戦略」です。当社の「Team Wood Recycle (TWR)」活動や環境プログラムをベースに、島の子どもたちや次世代関係人口が協働し、企業講演や情報発信を担うプログラムを展開していきます。これにより、前述の2つの施策を補完してまいります。また、メディア露出を増やす仕組みも構築しています。9月22日から、プロモーション第1弾を展開する予定で、これを皮切りに三段階のプロモーションを実施します。メディア特性ごとに強弱を付けたリリースは、サプライチェーンパートナーが担う予定です。

4 ページの下部の仕組み図を御覧ください。左側の仕組みは、一見当社だけが利益を上げるように見えますが、そうではありません。カーボンクレジット創出に必要なデータや書類をオープンソースとして公開することで、今後誰でも創出できる仕組みとなっています。次に、右側の図を御覧ください。二度の収益化が可能な木材のサプライチェーンパートナーシップです。楽器メーカーやアニメ業界などが商品化を担い、小笠原ロゴの使用を義務化します。ロゴ使用料は環境保全や教育資金に還元される仕組みとなっています。

5 ページです。一方で、カーボンクレジットの創出には課題も見えてきました。母島にある 17 ヘクタールの社有林を候補地とすることができましたが、J クレジットの面積要件を満たせず、当初目標としていた事業期間内での販売開始は断念しました。候補地を含む林班は、村有林と私有林が入り交じっており、地権者全員の合意形成には時間が不足しているとの判断です。ただし、この方策自体を決して諦めているわけではありません。外来種が混ざった二次林が大半を占める民有林を放置すると、外来種の種子供給源を絶つことができず、世界自然遺産ブランドの価値低下にもつながりかねません。むしろ時間をかけて地権者と合意形成を図ることが重要であると考えており、現在は母島でのスモールスタートを目指して行政との協議を進めたいと考えております。

6 ページを御覧ください。最後に、このプロジェクトが地域にもたらす効果についてです。まず、生態系保全機能の向上が期待されます。また、ツアー造成や研修プログラム、視察ツアーなどを通じて、観光事業者の皆様提供可能な価値も創出できます。さらに、木製品を安定的かつ安価に供給できるため、飲食店や宿泊施設のカトラリー、イベント出店時のオリジナルグッズ作成なども容易になります。売上の一部が環境保全に還元されることで、自然に配慮した循環が生まれます。冒頭にも触れましたが、私たちの地域貢献は、地域の皆様が持つ強みにプラスアルファする基盤づくりにあります。地域の皆様が大切に育ててきた小笠原ブランドに、私たちの取組も一つのスパイスとして活用いただければ幸いです。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

御不明な点多々あるかと存じます。そのため、私の連絡先を資料の一番後ろに記載しております。是非、御意見や御指摘をいただければと考えております。

織委員 様々な取組を進めていく中で、例えばカーボンクレジットの活用なども含め、新たな資金確保を図っていく方針とのこと。父島会場の皆様、何か御質問やコメントはございますでしょうか。

小笠原村観光協会（中村） 冒頭のお話の中で、地域に対して様々な形で貢献されとの御説明をいただきましたが、具体的には、例えばどの程度の金額が経済波及として見込めるのか、その試算があればお聞かせいただきたいです。

また、外来種を伐採した木材を加工して様々な形で展開するとのことですが、その先の出口戦略についても伺いたいです。具体的には、完成した製品をどのように販売するのか、価格設定はどうか、市場の需要はどの程度見込めるのか、といった点については、今後検討される予定でしょうか。

小笠原グリーン（横山） ありがとうございます。まず、1つ目の経済規模について回答します。カーボンクレジットは民有林でのみ創出可能です。小笠原の民有林は約798ヘクタールあります。仮にこの森林でカーボンクレジットを創出した場合、市場価格はおよそ1トン当たり1万円で取引されています。現状の吸収量の正確な算出は難しいのですが、東京都の奥多摩などの広葉樹のデータを参考にすると、1ヘクタール当たり約1トンとなり、798ヘクタール全てで計算すると約798万円に相当します。

しかし、私たちは世界自然遺産としての価値を考慮し、島内の木で吸収量を出した上で、木材利用や小笠原ブランドを掛け合わせることで、3倍から5倍、できれば10倍の価格で販売可能と見込んでいます。これにより、売上は3,000万円から5,000万円、最終的には年間1億円規模も目指せると考えています。この見込みは絵空事ではなく、現在、洲崎地域でNTT東日本や東京電力などの上場企業6社から御支援いただきながら実施しているTWR活動の経験に基づくものです。来年度からGX推進法の改正により義務が生じることを踏まえると、小笠原のカーボンクレジットは市場でも高い価格で取引される可能性があります。私たちは、これまで取り組まれてきた小笠原のブランド価値に自社の活動を組み合わせ、付加価値を高めることで、地域と協働しながらさらなる収益向上を目指しています。最終的には、この資金を小笠原村に還元するファンドを立ち上げ、環境保全や観光施策に活用できる仕組みを構築することも可能だと考えています。ただ、私たちだけで全てを完結させることは難しいため、まずは「きっかけづくり」から着手したいと考えています。

2つ目の御質問、木材の加工・販売・販路開拓については、既に一定の体制が整っております。現在は「サプライチェーンパートナーズ」という仮称で進めていますが、今後ブラッシュアップしていく予定です。今回のポイントとなっているのが、楽器メーカー、アニメ業界、リサイクルアクリル業界との連携です。当社は「木材を二度収益化する」ことを目標としています。一次収益については、現在は民間を中心に取り組んでいます。小笠原では伐採した木材をチップ化し、キロ単価60～65円程度で取引していますが、当社ではそこからマイナス5～10円程度の単価で木材を100%利用することをお約束し、「ウッドリサイクル費用」として収益化を進めています。この仕組みにより、製材から乾燥までを島内で完結できるようになりました。特にこれまで大きな課題だった乾燥については、「東京宝島チャレンジプロジェクト」のおかげで乾燥場を立ち上げることができ、木材の曲がり・反り・割れを防いで品質を担保できる体制が整いました。こうした基盤を活かし、アニメ業界や芸能界へのアプローチも始まっています。島の木を使ったアニメグッズなどの製造・営業・販売を相手側に委ねる仕組みです。当社は「ロゴを付ける」という条件で木材を無償提供し、営業戦略は版元等に任せます。一方、当社のロゴは商標登録済みであり、売上の3～5%を商標利用料として還元する仕組みを構築しております。さらに、地域の皆様にとっても製造のサプライチェーンが整っているため、「こんなものを作りたい」という要望に対応可能です。例えば、おがくずなどの端材をプラスチックに混ぜ、可燃ゴミとして処理できる素材に加工するなど、資源を最後まで有効活用できます。そこに当社のブランドロゴを付けることで、

「環境保全費としても還元される」という形で島内での商品化・販売も十分に可能であると考えています。

今後も様々なアイデアを取り入れながら、地域とともに取組を進めていきたいと考えています。

組織委員 地域の皆様の一歩の関心は「東京宝島チャレンジプロジェクトで投じられる1億円が、どのようにベースとなるハード整備に使われ、その結果が村や村民、さらには世界自然遺産の価値保全につながっていくのか」という点だと思います。そのため、例えば「ここで生まれる収益が、外来種対策などにどのような経路で使われ、行政とどのように連携していくのか」といった流れを示すとより理解しやすくなるのではないのでしょうか。

小笠原グリーン（横山） この収益は全て環境保全に充てる予定で、既にTWR専用の別口座を開設済みです。最初からその口座にしか収益が入らない仕組みにしており、当面はその口座を使ってTWR活動を運営していきます。将来的には、この収益を地域全体のファンドに移行することも前向きに検討しています。その場合は、地域の皆様と一緒に運用方法を考えながら進めていければと考えており、まずは「形」として仕組みを整えた段階です。

小笠原村観光協会（中村） 参考情報として、4ページに記載のカップのお値段を伺ってもよろしいのでしょうか。

小笠原グリーン（横山） カップ本体（蓋なし）の原価は約500円程度です。ボリュームディスプレイカウントがかかるので、100～200個であれば500～600円程度となります。蓋を付ける場合はプラス100円程度です。蓋はシリコン製のためエコ製品ではありませんが、単価設定としてはこの程度です。ただし、これはあくまで原価であり、上代はサプライチェーンの過程で変動する可能性があります。

② 熱帯魚の持ち出しに係る対応

組織委員 続いて、「②熱帯魚の持ち出しに係る対応」について環境省からお願いします。本件もすごく重要な案件だと認識しています。

環境省（藤田） 御存知のとおり、キイロハギやユウゼンなどの熱帯魚が販売目的で採取され、父島から内地へ送られる事例があります。これまで、小笠原村議会の平野議員を中心に、カントリーコードのポスター化などの啓発活動を行ってきましたが、依然として採取事例が確認されています。このため、関係者で協力依頼文書を作成し、ヤマト運輸に対して荷物の中身を発送者に問い合わせてもらおうよう依頼を行いました。本件について、本日オブザーバーとして参加されている平野村議からもコメントを頂きます。

小笠原村（平野村議） 昨年の地域連絡会議でも、カントリーコードのポスターについては取り上げられていたかと思います。昨年11月にカントリーコードの普及啓発ポスターを作成し、関係各所に掲示していただきました。しかし残念ながら、現在も販売を目的とした大量の熱帯魚の発送が続いています。具体的な数字を申し上げますと、私の方で独自に入手した情報では、今年の6月末時点で25箱、8月では54箱が出荷されています。1箱はヤマ

ト運輸の最大サイズで、50cm×60cm×40cm、3辺合計で200cm、最大重量が30kgのものです。海水を含んでいるとはいえ、54箱となると1.6tにもなり、それだけの出荷量があるという状況です。

カントリーコードによる啓発だけでは限界があるのではないかとこのところ、村民の方々からも「しっかり出口を絞らなければならない」という御意見をいただき、6月から私の方でヤマト運輸と独自に調整を行ってまいりました。ポスター作成時に御協力いただいた各官公庁、漁協、観光協会といった団体の皆様に加え、小笠原村議会の池田望議長、衆議院の石原宏高先生、東京都議会の三宅正彦議員の3名にも御賛同いただき、連名でヤマト運輸の羽田主管支店に協力依頼を出させていただきました。

その結果、ヤマト運輸内で協議が行われ、カントリーコードに即した形で荷物の受付時に注意喚起を行うという方針をいただきました。具体的には、荷物を受け取る際に、品名に疑いがある場合には依頼主の同意を得た上で品物を点検させていただくこと、点検に同意されない場合には預かりをお断りすること、点検に同意され、熱帯魚などカントリーコードに抵触する物品の持ち出しが確認された場合には、預かりをお断りすること、そして、小笠原で採取されたものではないと言われた場合でも、ヤマト運輸との特約を結んでいない依頼主からの生きた動物は発送しないという形で対応していただくことになりました。

8月末には、ヤマト運輸の方でも掲示用のポスターを作成いただき、実際にその運用を開始するのが秒読みという状況になっています。このように、民間事業者の御協力もいただきながら、熱帯魚の大量発送に制限をかけていく形で動いています。

織委員 これは素晴らしい成果だと思います。ヤマト運輸の協力が得られたというのも、本当にすごいことです。実は、小笠原だけでなく奄美大島などでも、昆虫の持ち出しなどに大変苦慮しており、空港でのチェックなど様々な対策を講じていますが、なかなか効果的な方法が見つからないのが現状です。小笠原の場合は、船を押さえれば良いという点では、比較的対策がしやすいのかもしれませんが。このような具体的な取組につながったことは、本当に素晴らしいことだと思います。父島会場から何かコメントはありますか。

小笠原村観光協会（中村） 昨年の地域連絡会議で啓発ポスターの話が始まり、特に平野村議に御尽力いただき、ここまで成果が形になったこと、本当にありがとうございました。ただ、これが全ての歯止めになるわけではないため、小笠原村観光協会としては、条例化によって持ち出しを制限する方法が、最終的に目指すべき姿ではないかと認識しています。村としてこの条例化について何かお考えがあればお聞かせいただきたいです。「条例化するのかしないのか」、そして「しない理由やできない理由」など、課題があれば詳細をお聞かせいただきたく、よろしくお願いいたします。

織委員 村民の意見を集約するという意味で、条例化は非常に有効な手段だと思います。小笠原村さん、この点についてはいかがでしょうか。

小笠原村（渋谷村長） 条例化について「考えているか、いないか」と問われれば、現時点では検討していないというのが正直なところです。今回の御提案に限らず、様々な場面で

「条例化」という言葉が持ち上がります。しかし、今回のヤマト運輸への協力要請やカントリコードも、法律や規則に基づくものではありません。そうした中で、どのような規制が条例として適切なのか、まずは検討する必要があります。現場を押さえることは、既存の法律や規制の中でできることもあるでしょうし、持ち込み場所を特定するといったことは、私が聞いている限りでは、考えがあまりにも大きいと感じます。中村さんがおっしゃる「条例化」は、規則で持ち出しを禁止し、違反者には罰則を科すという意味合いだと思います。しかし、役所ができることにはかなり制限があります。何ができるのかをまずはしっかり研究する必要があります、できるという確約は現時点では申し上げられません。

組織委員 検討しながらということですね。条例化というのは、様々な方法がある中で、あくまで一つの手段だと思います。

小笠原村観光協会（中村） 村長に御説明いただきましたが、「できない理由」がよく分かりません。大きな課題として認識しているのであれば、それを解決するために動くべきだと思いますが、なぜ動かないのでしょうか。その理由が明確に見えてこないのですが。

小笠原村（渋谷村長） このような質問が出ることを想定していなかったのですが、私が申し上げたのは、条例化の「できない理由」を探しているのではなく、「どうすればできるか」を考えたときの課題や難しさについてです。ですから、私は「研究する」という言葉を選んだわけで、ここで「やらない」と全否定するつもりはありません。ただ、条例化というのはそう安易に「やります」と言えるものではない難しさを御理解いただきたいと思います。具体的にこの案件に対して何がどうでだめだといったことは言っていません。先ほども申し上げたように、まだ検討もしていないからです。

組織委員 あまり悠長にはしてられないかもしれませんが、渋谷村長がおっしゃりたいのは、何でも条例化すれば良いというものではなく、他の様々な手段も含めて検討し、その結果として条例化が必要になるかもしれないし、ならないかもしれない、ということですよね。

小笠原村（渋谷村長） 申し訳ありませんが、言葉を選んでいただきたいと思います。「何でも条例化すれば良い」という言い方はしないでください。案件によっては、条例化できるかどうか分かりません。

組織委員 しかし、そこは検討が必要ということですよ。検討していった結果、「これは条例化には向かない」という結論が出るかもしれない、ということですね。

小笠原村（渋谷村長） どうでしょうか。今回の件で以前から思っているのは、一般の方が商売目的で魚を採集する例もありますが、水族館などが了解を得て採集するといった事例もあります。そこはまだはっきりとは分かりません。そのため、今回のヤマト運輸の協力が本当に歯止めになるのか、ならないのか、まずはそこを一度注視して見ても良いのではないかと思います。平野村議には本当に頑張ってくださいましたから。

おっしゃりたいことは分かります。なぜ規制すべきなのに条例化ができないのかという御意見は、他の様々な案件でもよく耳にします。

小笠原村観光協会（中村） 村長としてお答えになりにくい部分もあるかもしれませんが、今回の対策で歯止めが効かなかった場合のことも、一応お考えでいらっしゃるかと捉えてよろしいでしょうか。

小笠原村（渋谷村長） その次に何ができるか、ということですね。

小笠原村観光協会（中村） はい。恐らくそこが非常に重要な部分だと思っています。私たちとしては、今回の対策で歯止めが効かなかった場合の最終的な砦が条例であり、それを制定すべきではないかというお話をさせていただいております。もし「今は検討していない」というお答えであれば、歯止めが効かなくなった際に村としてどう動くかというお考えをお持ちでいらっしゃるか、お伺いしたいです。

小笠原村（渋谷村長） 「持ち出しを禁止すべき魚」と「そうではない魚」をどう区別するかなど、考えただけでも非常に難しい問題です。そのため、現時点では「検討していません」としか言いようがありません。

組織委員 地域連絡会議でこのように議題に上がっていることから、渋谷村長がおっしゃる難しさがあるのは承知しています。しかし、地元からこうして意見が上がってくれば、また様々な形で検討される可能性もあると思います。村だけに全てを任せるのではなく、自主的な検討会などで論点を整理していく方法もあるのではないのでしょうか。

小笠原島漁業協同組合（新島） この件は、一昨年9月頃に、漁港の施設にキイロハギが大量に入った入れ物が係留されているのを見つけたことから始まったと記憶しています。その後、平野村議に御尽力いただき、ここまで進展しました。私自身も感じていることですが、今回のヤマト運輸の協力でこの問題が解決すれば良いのですが、採取している方々も非常に知識が豊富で、対抗措置を講じてくる可能性があります。彼らは、こう言われた時にはこう対応するなど、グレーな部分を巧みに利用しているのではないかと感じています。この対策で問題が解決しなかった場合に、どうしていくのか。漁協はまさに魚を採集することを生業としていますので、私たちとの間に齟齬が生じない条例であれば、私も制定に賛成です。

組織委員 様々な方法があると思いますので、漁協からのコメントは非常に重要です。平野さん、これまでの議論を受けて何かありますか。

小笠原村（平野村議） 非常に難しい問題で、最初に条例化も考えはしましたが、やはり難しい課題が多いだろうという認識がありました。そのため、まずは民間や地元でできることを、こつこつとやっていかなければならないと考えて行動しています。このように、観光協会からも「条例が必要だ」という御意見をいただき、漁協からも「業務に齟齬が生じない形であれば賛成だ」という御意見をいただきましたので、この件については今後じっくりと話し合っていきたいと思います。

組織委員 これは重要なテーマですので、島民の皆様の意見を聞きながら、どのように進めていくかがポイントになるかと思います。今回は、前回よりも議論が進み、様々な論点が見えてきました。今後も引き続き話し合いの場を持つ可能性があります。

③ 外航船・内航船入港時の対応

織委員 次に、「③外航船・内航船入港時の対応」について、環境省より説明をお願いします。

環境省（藤田） 資料２－２を御覧ください。こちらは、外航船・内航船の入港時の対応方針についてです。これまで、外航船や内航船が小笠原に入港する際には、植防（植物防疫所）や税関などが対応していましたが、それに加えて、外来種が非意図的に船舶から小笠原に持ち込まれることを防ぐ必要があると考えました。そこで、環境省と小笠原村が中心となり、対応方針を作成しました。関係者の合意も得られましたので、今後はこの方針に基づいて実施していくことになります。

対応方針の概要を説明します。まず、船舶の入港情報があった場合、「外航船・内航船の入港に係る行政機関」（植防、税関、環境省）のみならず、世界遺産事務局の行政機関にも同時に連絡がいくようにします。

次に、船主に対しては、上陸前に外来種対策が必要であることをあらかじめ伝えます。具体的には、上陸時に足拭きマットやハードタイルブラシ、酢酸スプレーなどを使用してもらうようアナウンスを行います。そして、実際に上陸する際には、環境省が呼びかけ、上陸者に対して外来種を持ち込まないように、資料の写真にあるような足拭きマットの使用を促すなど、この方針で今後の対策を実施していきます。

織委員 非常に分かりやすい内容でした。これはやらなければならないことだと思いますので、是非頑張ってください。

④ 新たな外来種の侵入防止ルール（素案）

織委員 では次に、「④新たな外来種の侵入防止ルール（素案）」について、小笠原野生生物研究会より説明をお願いします。

小笠原野生生物研究会（藪内） 資料２－３を用いて御提案させていただきます。

１ページです。先ほど話題にも出たカントリーコードですが、これに代わる新たな自主的な外来種侵入防止ルールを策定するための叩き台を作成しましたので、これを完成させたいと考えています。以前、過去の新たな外来種の侵入・拡散防止に関するワーキンググループで、五箇委員から「親しみやすい、柔軟な施策から始めたほうが良いのではないか」という御意見がありました。これを参考に、「エイリアン」というマスコットキャラクターを使った啓発冊子の作成・配布を提案します。外来種の持ち込み阻止には、小笠原に関わる全ての旅行者から、内地の発送者まで、全ての個人や団体の協力が不可欠です。どれか一つでも欠けてはうまくいきません。その重要性を分かりやすく示すために、「エイリアンの侵入防止マトリックス」という全体を俯瞰できる図を作成しました。まだ完全なものではありません。各関係者の必須遵守事項などについては、環境省、東京都、林野庁、小笠原村といった世界遺産管理機関の検討と確認が不可欠です。特に、建設・土木などの民間事業者に対し

て、どこまでをお願いできるのか、何が義務となるのかといった点を明確化していく必要があります。そうした検討を経て完成に漕ぎ着けたいというのが、この素案の目的です。

2 ページを御覧ください。これは AI に作成してもらったマスコットキャラクターです。このようなキャラクターを使って、子どもたちにも興味を持ってもらえるようにできないかと考えました。このページには、「エイリアンの侵入を許すな」というタイトルで、なぜ外来種を持ち込んではいけないのかを分かりやすく記しています。

3 ページは、「エイリアンの侵入防止マトリックス」です。先ほど申し上げたように、全ての関係者の協力が不可欠であるという考えに基づいています。下の表を御覧ください。左側には、対象となる事業者、個人・団体などを挙げました。右側は、「意図的持ち込み」と、「非意図的持ち込み」に分けています。「意図的持ち込み」は「1. 動物」と「2. 植物」、「非意図的持ち込み」は「3. 土や資材に紛れて」やってくるものとして、3つの大きなグループに分類しました。これは目次になっており、一番左の「1. 動物」の項目には、「(1) 高リスク動物は持ち込まないで」ということで、ブラックリストを提示しています。次に、持ち込む場合には「(2) 事前申告のお願い」を記載しています。これは既にペット条例で定められていますが、まだ試行段階だそうです。植栽についても同様に、ブラックリストとホワイトリストを示しています。その他、各項目に従って、様々な項目を記載しています。ここに記載した資料は 12 ほどありますが、全て公表されている資料です。私自身もほとんど見たことがないものばかりでしたので、これらを全てまとめました。これを実際に通用する形にブラッシュアップしていきたいと考えています。そのためにどうしたらいいか、皆様の御意見をいただければと思います。

織委員 より分かりやすく、みんなに示せる資料、リーフレットのようなものを、こうした NGO や NPO の方々が作り出すのは、非常に大切な取組だと思います。どなたか御意見やコメントはありますか。私はこうした取組を是非応援したいのですが、いかがでしょうか。

IBO (鈴木) 他の添付資料も含めて情報を集め、整理し、そして積極的に発信していこうという発想や御提案は素晴らしいことだと思います。これは先ほどの話にもつながることで、情報を発信し、それが人々に届くようにする姿勢が非常に重要ではないでしょうか。

織委員 重要なコメント、ありがとうございます。「意図的持ち込み」や「非意図的持ち込み」に関するこれらの情報も、継続的に管理すればさらに分かりやすくなるかもしれません。小笠原村の井上さんも、様々な分かりやすい図表を作成されているので、どうすれば分かりやすくなるか、御意見を伺ってみてはいかがでしょうか。

小笠原村 (井上) 分かりやすくするためのアドバイスは可能ですので、一緒に考えながら作り上げていくのが良いと思います。

織委員 井上さんは図表の作成や訴求力のある資料作りがとてもお上手なので、そういったアイデアを是非取り入れてください。また、管理機関の方々からも「こういう内容も入れたい」といった御意見があれば、藪内さんから皆様に改めて資料を渡し、コメントをいただく形にされてはいかがでしょうか。特に母島の方々からも御意見をいただきたい重要な点です。

ので、是非母島の方々とともに話を進めてください。どうしても父島中心になりがちですが、母島も非常に重要な場所ですから。

小笠原野生生物研究会（藪内） はい、承知いたしました。建設・土木事業に関する内容は、これまで母島で試行していただいたものを参考にしていますので、最新のデータをいただきながら作成を進めます。

織委員 なるべく多くの方々を巻き込み、相談しながら、次の地域連絡会議でまた進捗を御報告いただければと思います。このように宿題を設けることで、議論が進むかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

⑤ 大阪・関西万博への出展報告について

織委員 次に、「⑤大阪・関西万博への出展報告等について」、小笠原村より説明をお願いします。

小笠原村（井上） 2点、御報告と御協力のお願いをさせていただきます。

まず1点目が、資料2-4-1「⑤大阪・関西万博への出展報告について」です。今年度開催中の大阪・関西万博に、5月と6月、国内の世界自然遺産5地域で共同出展してまいりました。

1ページを御覧ください。5月6日に行われたテーマウィーク催事「自然保護と暮らしを両立させる取り組みの深化に向けて」と題した2時間のパネルディスカッションでは、オンライン中継も行われ、小笠原からは渋谷村長が登壇しました。

2ページを御覧ください。6月5日には、「千の自然・千の時間 私たちと世界自然遺産5地域」と題した、子ども作文コンクールの授賞式や、大型映像とトーク、芸能パフォーマンス、国際シンポジウムといった内容盛りだくさんのイベントを開催しました。展示コーナーも設けており、約1,500人の方に御来場いただきました。

3ページを御覧ください。小笠原諸島地域として発表した大型映像とトークでは、科学委員の川上和人委員に「進化を続ける個性的な島々と現在進行形の共生のあり方」と題して、15分間の御発表をしていただきました。

4ページには、その編集済み動画の限定公開URLを掲載していますので、是非御覧ください。小笠原の映像の部分だけでなく、他の地域の動画も全て見ることができます。芸能パフォーマンスでは、okeiさんと松永希さんに古謡や南洋踊りを歌っていただきました。ちょうど小笠原中学校の生徒たちが修学旅行で会場に来ており、飛び入り参加でフラダンスと南洋踊りを披露してくれた際の写真も掲載しています。こちらも限定公開の動画がありますので、よろしければ御覧ください。

5ページ、「3. 5つの環境文化の展示・体験」では、小笠原ブースを出展し、パネルと実物展示を行いました。

6 ページです。このイベントの最後に、「4. 5 地域から国内外へのメッセージ発表」を行いました。こちらは長文ですので、皆様に熟読していただければと思いますが、5 地域で考えたメッセージを発信しています。以上が、大阪・関西万博の報告になります。

「ネズミの集落一斉防除」について

小笠原村（井上） 続いて、資料 2-4-2 「ネズミの集落一斉防除」についてです。毎年、年 2 回行っている集落の一斉防除について、今年の 1 回目を母島は 9 月 29 日～10 月 3 日、父島は 10 月 6 日～10 月 10 日まで実施します。

地域連絡会議の参画団体や管理機関の皆様に御協力いただいております。昨年からはベイトステーションの設置を開始しています。ベイトステーションについては、今回は父島・母島共に 10 月 1 日～10 月 31 日までの 1 ヶ月間実施したいと考えています。

2 ページをご覧ください。ベイトステーションによるネズミの防除について、具体的な作業内容を記載しています。毎回試行を重ね、少しずつ効率的な方法や効果的なやり方を探りながら、皆様に御協力をお願いしているところです。

日が近づきましたら、改めて個別に相談させていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

織委員 大阪・関西万博については、とても楽しそうでいいですね。限定公開の動画を皆様に見ていただき、その楽しさを共有できればと思います。

重要なのは、ネズミの防除の話です。この地域連絡会議でも、ネズミを無人島だけでなく有人島でどうコントロールし、再侵入を防ぐかという議論がなされてきました。村が防除の拡大に取り組んでいることは、非常に重要な案件だと認識しています。井上さん、様々な対策を行っている中で、村民の皆様の反応や、村として困っていることなど、何かありますか。

小笠原村（井上） そうですね、集落での活動であるため、いくつか課題があります。まず、ネズミカゴであれば確実に捕獲できるのですが、殺鼠剤を使うとネズミがどこで死ぬかわからないという懸念の声が住民から聞かれます。また、なぜか集落では殺鼠剤の喫食性（ネズミが餌を食べるか）が非常に悪いという問題があります。殺鼠剤がほとんど減らないため、どうすれば食べてもらえるかという点で悩んでいるところです。今回、期間を 1 ヶ月に延ばすことで対応しようとしていますが、これ以上何か良い工夫がないか悩んでいるところです。

織委員 ベイトステーションについては、その目的や意味を住民の皆様にもっと周知徹底する必要があるかもしれませんね。また、喫食性が悪い点について、私自身も先日ニュージーランドから帰ってきたのですが、向こうでは様々な種類の殺鼠剤を組み合わせ使ったり、ネズミが食べなくなったら違う餌を試したりしています。しかし、日本では選択肢が限られているため、なかなか難しいのが現状です。それでも、何か工夫は必要かもしれません。ネ

ズミの専門家である自然環境研究センターの橋本さんにアドバイスを伺うのも良いかもしれませんが。私の方でも聞いてみます。この件について、皆様はいかがでしょう。

小笠原野生生物研究会（藪内） 野生研もベイトステーションに協力しており、様々な場所で活用しています。一つは小港海岸のモモタマナ植栽地で、ネズミ駆除のためにベイトステーションを使っています。その他、清瀬の苗畑でも行っていますし、私は事務所の周りで実施しています。事務所周りはベイトステーションが1つだけですが、非常に餌の減りが早いです。ベイトステーションは非常に効果があると思いますので、是非進めていきたいと思います。これをみんなでやれば、ネズミの密度を劇的に減らせると思います。カゴ罠はネズミがすぐに学習してしまいますが、ベイトステーションは学習できないため、いつまでも効果が持続します。

事務所の周りでは面白い現象が見られます。最初はよく餌を食べるのですが、2、3回でだんだん喫食率が少なくなるのです。喫食がなくなったということは、その周辺のネズミは駆除されたと考えて良いと思います。そして2、3週間すると、また喫食率が上がります。これは、新しく来たネズミがまた餌を食べ始めるというサイクルによるものです。私がやっている場所では、井上さんがおっしゃったようにずっと餌が残っているという状況はありません。減るペースに違いがありますので、早い遅いはありません。

織委員 農協や漁協もカゴ罠などを様々実施しているようですが、この点についてコメントをいただけますか。

小笠原アイランズ農業協同組合（瀬古） ネズミの集落一斉防除については、農協もちろん協力させていただいています。施策にベイトステーションが新しく加わり、農家の方々も村から貸し出しを受けて、効率的に防除を行っています。このベイトステーションは、他の生物が食べない特殊な殺鼠剤を使用しているため、その使い方を更に周知し、集落の皆様に協力してもらえるようにしていくのが良いのではないかと思います。

小笠原アイランズ農業協同組合・母島支店（門脇） 瀬古が申し上げたとおりですが、母島の農家も、多くの農家が入っている団地などでもベイトステーションを活用しており、それなりの成果が上がっているため、とても良い取組だと感じています。ただ、市街地や住宅地で喫食性が落ちることについては、申し訳ありませんが、私には知見がなく、理由はよく分かりません。

織委員 直接聞かないと分かりませんね。もしかすると、殺鼠剤の餌を食べなくても生きていけるほど、他においしいものがたくさんあるのかもしれない。漁協さん、いかがですか。

小笠原島漁業協同組合（新島） できる限り協力できるよう頑張りたいと思います。

織委員 これと合わせて、ネズミのベースライン（元々の生息数）を調べることも非常に重要だと思います。先ほど藪内さんがおっしゃったように、ベイトステーションの餌の減りが悪くなることは、ネズミが少なくなっていることの一つの証拠になるかもしれません。しかし、そもそもどれくらいのネズミが生息しているのかを、足跡やチューイングソース（ネズ

ミがかじった跡)などで調べることも併せて行う必要があると感じました。これは非常に重要な案件だと思います。

■その他

織委員 せっかくですので、参加者の皆様に一言ずつお話を伺えればと思います。小笠原村商工会の登地さん、これまでの議論全体を聞いて、何かございますか。

小笠原村商工会(登地) 商工会としては特にございません。

織委員 小笠原漁業協同組合の新島さん、何かございますか。

小笠原島漁業協同組合(新島) 先ほどの熱帯魚の件、頑張っていたきたいなと思います。

織委員 重要な議題として、熱帯魚の持ち出しの件がありましたね。

小笠原村観光協会の筒井さん、いかがですか。

小笠原村観光協会(筒井) 今回は様々な初めての取組が多く、大変興味深く拝聴いたしました。特に IBO さんが進めている事業については、多くの進捗が見られたので、非常に良いことだと感じました。

織委員 良い話もあると、場が華やかになっていいですね。

同じく観光協会の中村さん、いかがですか。

小笠原村観光協会(中村) 個人的な意見になりますが、小笠原諸島が世界自然遺産に登録されてからもう 15 年ほどになるかと思います。登録から 10 年経った頃、当時は観光協会にいらっしゃった金子副村長と、「10 年経って、世界自然遺産が小笠原の観光にどう影響しているのかを検証したいね」とずっと話をしていました。この地域連絡会議は、世界遺産の自然を守り、保全するための課題を話し合う場として非常に良いと思っています。しかし一方で、我々の立場としては、自然保護の取組をいかに観光業や漁業、農業といった産業の発展に結びつけられるかを常に考えてきました。実は、登録 10 年を迎えたそのときにコロナ禍になり、その検証ができませんでした。そして今、15 年を迎えようとしている中で、この地域連絡会議の場が適切かどうかは分かりませんが、まさにそのようなことを検討するフェーズに入っているのではないかと個人的には考えています。先ほどの IBO 鈴木さんの光害対策の話にありましたとおり、もし民間の宿泊施設や飲食店がガイドラインに基づいて対策を行えば、世間的にも非常に大きなインパクトがあるでしょう。また、観光の視点から見れば、それがきっかけで小笠原が再び注目され、たくさんのお客様が来島されるかもしれません。このように、具体的に話し合える場ができてくると嬉しいというのが、私の思いです。

織委員 非常に良い御提案だと思います。中村さんがおっしゃるように、次の段階として、経済と自然保全がどうすれば Win-Win の関係になれるかを具体的に検証していくことは重要です。例えば、自然保全の取組がどれくらいの効果をもたらしたか、そのデータを示した

り、グッドプラクティス（成功事例）を共有したりすることもできるでしょう。ありがとうございます。

IBO の鈴木さん、何かコメントはありますか。

IBO（鈴木） 中村さんから話が出ましたが、ただ報告するだけでなく、地域のデザインや総括を語る場が地域連絡会議でメンバーを考えて実現できたら、非常に可能性のある場になるのではないかと感じました。また、参考資料2「小笠原諸島世界自然遺産に関する検討体制 概念図」にもあったことですが、科学委員会と地域連絡会議の役割分担が、15年経ってもまだしっくりきていないと感じています。科学委員会に求めるべきことかどうかは分かりませんが、科学委員会の検討事項②「小笠原諸島の自然環境の保全管理に関する事項」にもう少し特化して、制度や仕組みの設計といった専門的な内容も科学委員会で扱ってもらい、そうした専門家にも加わっていただくのが良いのではないかと思います。小笠原グリーンの横山さんから話が出ましたが、「官民協働」という言葉はスローガンとしては存在しているものの、実際には、法律や制度の中でいかに認可を得て進めていくかという関係性にとどまっているのが現状です。それを世界遺産管理や地域づくりとして推進していくための仕組みや制度は、まだ確立されていません。現在議論している課題を施策に活かしていくために、そもそもどのような制度設計があるのか、そろそろ専門的な知見や事例紹介といった情報が欲しいと、今回の話を聞いて改めて思いました。

組織委員 大変重要な御指摘だと思います。私自身もその分野の専門家ですので、勉強会などを開催する際には、是非そうした形で協力していきたいです。制度として落とし込むために何が必要なのか、先ほどの条例の話もそうですが、どういったものが必要なのかという議論を、この地域連絡会議からしっかりと発信していくことは重要だと思います。

小笠原野生生物研究会の薮内さん、何か御意見ありますか。

小笠原野生生物研究会（薮内） 資料1-2-2「現在実施中の環境研究総合推進費一覧」の中に「小笠原地域における外来ネズミ類の根絶手法の開発」という項目がありましたが、是非グリーンアノールの根絶手法の開発も誰かにやってもらいたいと強く思いました。

組織委員 そうですね。この推進費は競争率が高く、様々な提案がされているのですが、小笠原諸島だけではないので、なかなか採択されるのが難しいところです。しかし、もし今の御意見を環境省の方が聞けば、グリーンアノールの研究が採択される可能性も出てくるかもしれませんね。

母島農協の門脇さん、いかがでしょうか。

小笠原アイランズ農業協同組合・母島支店（門脇） 先ほどの熱帯魚の持ち出しについて、ヤマト運輸が具体的な対応を検討されていると聞いて、それが実現したらすごいことだと感じました。今回の成功は、土付き苗問題にも応用できるのではないかと感じました。

組織委員 本当にそうですね。土付き苗の問題も、結局のところ、住民の生活様式を変えることにもつながると思いますので、こうした成功体験を次につなげていくことは重要です。

母島観光協会の川畑さん、お願いいたします。

母島観光協会（川畑） 個人的な感想になりますが、今回はオガサワラカワラヒワの繁殖成功や、ヤマト運輸が熱帯魚の問題に協力してくれるという、光の見える良いお話をたくさん聞くことができました。また、この地域連絡会議だけでなく、他の議論でも母島が置き去りにされていると感じることが時々あったのですが、今回は「母島も一緒になって話を進めていこう」という話がかなり多く聞かれました。そういった点でも、今後も協力できればと思っていますので、引き続きよろしくお願いいたします。

織委員 全島で取り組むという形で、なるべく注意して配慮しているつもりですが、もし抜けている点があれば、適宜母島の方からも「これは母島も」と御指摘いただければと思います。

同じく母島観光協会の小関さん、いかがでしょうか。

母島観光協会（小関） 様々なことが進んでいき、良い結果が出ることを、一緒に応援させていただきたいと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。

織委員 はい、よろしくお願いいたします。

小笠原環境計画研究所の庄子さん、お願いします。

小笠原環境計画研究所（庄子） 資料2-3「新たな外来種の侵入防止ルール（素案）」についてお話しします。先ほど、父島でも母島でも足並みを揃えてやっていきたいと思いますという話がありましたが、最近、新たな外来種の侵入防止は、どうしても母島を中心に語られることが多かったと思います。しかし、父島に外来種が入れば、その分母島の危険度も上がりますし、母島にしか侵入していない外来種もありますので、どちらの島でも進めていく必要があると思います。それぞれの島に特有の事情や共通性もあると思いますので、是非、父島でどのような対策をしているかを伺いながら、母島のことも考えていければと思っています。

織委員 ありがとうございます。

小笠原村の金子副村長、どうですか。

小笠原村（金子副村長） 熱帯魚の持ち出しについて、本日は渋谷村長を含め、議論がありました。私も平野村議と情報交換をしながら話を進めてきた経緯がありますが、条例化の話は最初からありました。しかし、簡単に言えば、条例は最後の砦であり、そこで失敗すると次の手が打てなくなるという考えを私は持っています。そのためにも、慎重に進めていくのが良いのではないかと考えています。失敗することは避けなければなりません。それはペット条例の時も皆様に御苦勞をおかけしたところでもありますので、そうした思いがありました。

また、中村さんが触れていた話は、以前からずっと話していたことなので、是非実現したいと思っています。

ちなみに、私が他の場所で小笠原の事例を紹介するときに使うのは、石門ルートの通行止めの話です。現場を見ながら、希少種の情報も得ながら、みんなで決めていくという点や、南島ではモニタリングをしっかり行ったおかげで、ルールを緩和できたという点が、エコツ

ーリズムにとっても非常に先進的な事例だと思っていますので、話のネタとして使わせてもらっています。

織委員 皆様、ありがとうございました。

私からのファシリテーションはこれで終わらせていただきます。それでは、進行を事務局にお返しします。

3. 閉会

環境省（藤田） 織先生、参画団体の皆様、どうもありがとうございました。閉会に当たりまして、小笠原村の渋谷村長より御挨拶をお願いします。

小笠原村（渋谷村長） 地域連絡会議は、以前は管理機関が前年度の報告を行い、今年度の計画を伝えることが中心でした。しかし、今回は様々な参画団体、管理機関はもちろん、NPO やオブザーバーの方々からも報告があり、世界遺産に直接関わる部分と関連する部分がかく混ざり合い、多様な話題が出たと感じています。中には初めて聞く話もあったと思いますが、これを各団体、各機関に戻って共有していただくことで、様々なことが進んでいる現状を皆様に理解していただけるのが良いのだと思います。

先ほどの話にもありましたが、来年は世界遺産登録 15 周年です。是非、観光協会で総括をまとめたり、商工会で商品のブランディングについてまとめたりしたものを、次回、御報告いただければと思います。そうすることで、世界遺産になったことが地域にどう波及しているかを共有できる機会になるでしょう。

ちょうど本日より私の村長 2 期目がスタートしました。何も問題がなければ、あと 4 年間は皆様と御一緒させていただくことになります。世界自然遺産の候補地の頃から職員として関わってきた者として、常に世界遺産に関わることに注目してきました。これからもできることは協力したいですし、村も環境課ができてから、様々なことに積極的に関わるようになりました。今後も引き続き、皆様の御協力と御支援をお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

環境省（藤田） 渋谷村長、ありがとうございました。小笠原村観光協会の中村副会長からも、「議題は地域に根ざしたものを話すように」というお話がありましたが、今回、そういった形で議題を挙げさせていただいた次第です。

本日の資料は追って小笠原世界遺産センターホームページで公開させていただく予定です。以上をもちまして、「令和 7 年度第 1 回小笠原諸島世界自然遺産地域 地域連絡会議」を終了いたします。本日は長時間にわたりありがとうございました。

（了）